

千葉県立千葉東高等学校 部活動の活動方針

千葉県立千葉東高等学校

【本校の教育目標】

(1) 学校教育目標

校訓「明朗・真剣・錬磨」を踏まえ、高い学力を基礎とした豊かな人間性を育てる。

(2) 重点目標

- ① 生徒が広く自ら学び自ら深めようとする意欲の育成
- ② 生徒が主体的・積極的に判断し行動する機会の重視
- ③ 生徒の心身の健康維持と安全な学校生活実現に向けた支援

【本校における部活動の基本方針】

(1) 本校における部活動の教育的意義

- ① 生徒が、顧問の適切な指導の下で技術習得や心身の鍛錬に取り組み、より多く上位大会等へ参加することを通じて、チームメイトとの一体感や集団への帰属意識を涵養する。
- ② 生徒が、顧問やチームメイトとともに、より適切な部活動の運営に向けて自発的に取り組む。
- ③ 生徒が、進学指導重点校としての位置付けを踏まえ、設定された平日部活動終了時間や休養日等を活用し効率よく勉学に励み、部活動との両立をはかる。

(2) 留意事項

- ① 指導の在り方について
顧問は、積極的に合理的指導方法や科学的トレーニング等について情報を収集し、他校の顧問と連携しながら、生徒が達成感を得られるような部活動の実現を目指す。
- ② 伝統の継承
従来本校の各部活動が取り組んできた、生徒と顧問の対話や生徒の自主性を尊重した練習体制を継続・発展させる。
- ③ けがや事故の防止
顧問は、部活動中の生徒及び顧問自身のけがや夏季・高温時の熱中症等、事故の防止に細心の注意を払うこと。
なお、対外試合等での遠征時についても同様とする。
- ④ 部活動内のいじめや暴力を完全否定
生徒及び顧問は、部活動内において、生徒はお互いの人権を尊重する観点からいじめや暴力を、また顧問は人権尊重に加えて教育者の観点から体罰や各種のハラスメントを、それぞれ「絶対にしない、させない、許さない」ことを徹底する。
- ⑤ 適切な活動時間の目安
ア 顧問の直接指導のもとで行う全体練習における適切な活動時間の目安は、各競技・活動等の特性を踏まえ、以下のとおりとする。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 平日＝2時間程度。完全終了下校時刻19時を遵守する。・ 週末を含む学校休業日★注＝原則3時間程度を目安とし、各競技・活動等の特性を踏まえ、長時間にならないよう配慮する。 |
|---|

★注 完全終了下校時刻は16時45分であるが、運動競技でけがや事故防止の観点から活動開始時刻を繰り下げた場合は、活動時間3時間程度の範囲内で繰り下げて差し支えない。

イ 生徒による自主的な準備時間は上記時間内に含めないが、顧問は、生徒の健康や安全に配慮して、いたずらに長時間にならないよう十分配慮し事前に指導する。

ウ 練習試合や各種大会、発表会等の直前の練習は上記アによらないものとする。
ただしこの場合も生徒の健康や安全に配慮して、顧問はいたずらに長時間にならないように十分配慮する。

⑥ 部活動休養日の目安

- ㊦ 平日に1日以上。
- ㊧ 週末に1日以上。
- ㊨ ㊦・㊧を合わせて週当たり2日以上を目安とし、練習試合や大会、発表会等の開催も考慮して、平日の休養日と調整しながら、各部活動が年間をとおして確実に休養日を確保できるよう配慮する。

⑦ 万一の事態に備えて

ア 顧問は、生徒に対して、事故防止のため練習等開始前に施設や使用器具の安全点検を確実に行うよう指導するとともに、自らも安全点検につとめる。

イ 顧問は、部活動でけがや事故が発生した場合には、本校で策定した安全管理マニュアルに基づき、速やかに管理職に連絡して指示を仰ぐとともに、必要に応じ安全を最優先して消防・警察・医療機関等へ連絡する。

ウ 顧問は、けがや事故に関しては必ず当該生徒の保護者に連絡するとともに、当該生徒の担任に対しても情報を提供し共有する。

(3) 保護者への協力依頼

① 部活動に係る会計取扱については出納簿を通じて適切に管理し、顧問は保護者に対して年度末をはじめ適切な時期に紙面で報告する。

② 顧問は、部活動保護者会結成を促すなど部活動の日々の活動について保護者と十分連携をはかる。

③ 顧問は、保護者に対して生徒の自宅における健康管理や安全への助言について協力を求める。

(4) 地域貢献の推進

顧問は、開かれた学校づくりの観点から、生徒が所属する部活動を通じて、異校種の児童・生徒に対する技術指導や地域行事への参加、及び施設等への訪問等に、生徒の過度な負担とならない程度に積極的に取り組むよう指導する。

(5) 諸活動の普及促進と広報

顧問及び生徒は、学校ホームページへの掲載などを通じて、地域社会へ当該部活動や競技等を積極的に周知し、その普及を心がける。

(6) 実態に合わせた見直し

この部活動の活動方針は、活動の状況や実態に合わせて随時見直しをおこない、内容について学校ホームページで公表する。

【 付 記 】

1 「千葉東高等学校部活動の活動方針」は、

- ・運動系部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

(スポーツ庁、平成30年3月)

- ・安全で充実した運動部活動のためのガイドライン

(千葉県教育庁教育振興部体育課、平成30年6月改訂)

- ・文化系部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

(文化庁、平成30年12月)

- ・持続可能で充実した文化部活動のためのガイドライン

(千葉県教育庁教育振興部学習指導課、平成31年3月)

を踏まえ、作成した。上記によらない部分は、これらガイドラインによるものとする。

平成31年4月1日 施行